

中学校

小学校

- ☒ 不登校傾向にある児童生徒への支援
- ☐ 不登校になり始めた児童生徒への支援
- ☐ 長期間不登校の児童生徒への支援

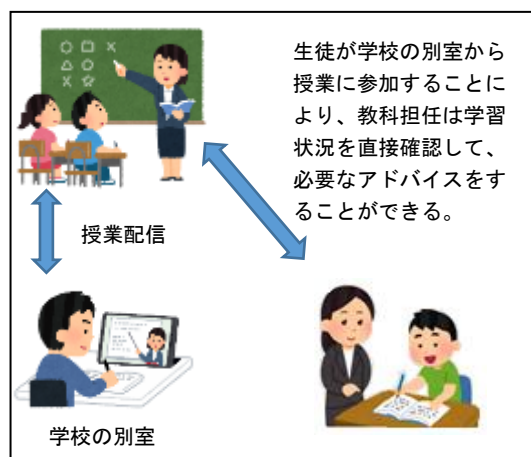
Web会議システムを活用した授業配信③

○ 取組の進め方

- ①学級担任は生徒及び保護者と相談して、別室から授業に参加できるように準備
- ②教科担任は、教室の後方にカメラを設置
- ③生徒は学校の別室で授業配信をタブレットで視聴し、通常の学級と同じ内容の学習を実施
- ④教科担任は、別室で学習している生徒の学習状況を直接確認しながら、授業を実施

○ 効果的な取組とするためのポイント

- ・学習の遅れに対する不安を軽減するために、**教科担任が生徒の学習状況を直接確認**
- ・**別室**の授業においても、通常の学級で行われている**実験や観察等を実施**



中学校

- ☒ 不登校傾向にある児童生徒への支援
- ☒ 不登校になり始めた児童生徒への支援
- ☐ 長期間不登校の児童生徒への支援

Web会議システムを活用した授業配信④

○ 取組の進め方

- ①学年主任は、不登校傾向にある生徒や保護者と相談し、授業配信の計画を作成
- ②教科担任は、教室にカメラを設置し、学習支援アプリを通して課題を配信
- ③生徒は、サポート教諭の支援の下、授業を視聴し課題に沿って学習
- ④教科担任は、生徒が学習支援アプリを通して提出した課題の取組状況を確認

○ 効果的な取組とするためのポイント

- ・**実技教科**においても、可能な限り**同一の活動**ができるよう配慮
- ・授業後の**休み時間等もクラスメイトと交流**ができるよう、Web会議システムの接続を継続



高等学校

- ☒不登校傾向にある児童生徒への支援
- ☒不登校になり始めた児童生徒への支援
- ☐長期間不登校の児童生徒への支援

Google Meetを活用した不登校及び学級に入ることが難しい生徒に対する学習機会の保障

○ 取組の進め方

- ①学級担任は、生徒及び保護者と相談し、授業配信の計画を作成
- ②教科担任は、Google Meetを活用し、教室から授業を配信
- ③生徒は、自宅または学校の別室において視聴し、授業に参加



○ 効果的な取組とするためのポイント

- ・ 生徒の負担とならないよう、ICT活用による学習支援を推進
- ・ 実技が伴う教科等においては、授業のない教員が補助に入り教科指導を実施
- ・ 授業で話合いに参加した際には、休み時間もGoogle Meetをつなぎ、クラスメイトと交流できる機会を設定

- ☒不登校傾向にある児童生徒への支援
- ☒不登校になり始めた児童生徒への支援
- ☐長期間不登校の児童生徒への支援

家庭と連携したオンライン授業や教育相談

○ 取組の進め方

- ①学級担任が家庭訪問等で生徒及び保護者にオンライン授業や教育相談について説明するとともに、タブレット端末を配付する。
- ②カメラのオン・オフは当該生徒に自己決定させるなど、生徒がオンライン授業や教育相談に参加しやすい方法を検討し、実施する。
- ③週に1回、オンライン授業や教育相談の実施について、生徒及び保護者と話し合い、工夫・改善する。



○ 効果的な取組とするためのポイント

- ・ オンライン授業の際、家庭と連携しながら、当該生徒がオンラインで授業に参加することを学級に周知し、理解を促すとともに、交流を通して人間関係の構築及び学級全体の帰属意識が高められるよう配慮する。
- ・ 教育相談の際、当該生徒が話した内容を教職員及び保護者と共有することにより、不登校支援に係る組織的な対応の工夫に努める。

- ☑不登校傾向にある児童生徒への支援
- ☑不登校になり始めた児童生徒への支援
- ☑長期間不登校の児童生徒への支援

生徒総会のオンライン配信

- 取組の進め方
 - ①議案書をデータ化し、各自の端末に送信
 - ②担当者は、生徒総会の会場にカメラを設置
 - ③生徒総会の様子をオンラインで配信
 - ④家庭や学校の別室で参加している生徒は、議案についての意見をオンラインで提出
- ※生徒の過ごしやすい環境で、生徒総会に参加できる。

○ 効果的な取組とするためのポイント

- ・生徒が過ごしやすい環境で参加することができるなど、本人の意思を尊重する。
- ・オンライン授業への参加に抵抗感がある生徒に対して、スモールステップとして学校行事や生徒総会のオンライン配信から参加することで、次のステップ（授業参加）につなげる。



- ☑不登校傾向にある児童生徒への支援
- ☑不登校になり始めた児童生徒への支援
- ☑長期間不登校の児童生徒への支援

教育クラウドサービスとWeb会議システムを活用した支援

- 取組の進め方

【学びに近付ける取組～教育クラウドサービスの活用】

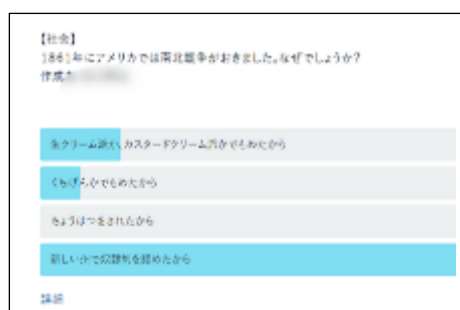
- ① 「まなびポケット」のアンケート機能を活用し、生徒が1人1台端末で選択式の問題を作成し、学級担任へ提出
- ② 学級担任が提出された問題を学年の生徒全員へ配信
- ③ 学級担任は、不登校生徒の回答状況を確認し、個別チャンネルで支援

【学びに参加する取組～Web会議システム「Teams」の活用】

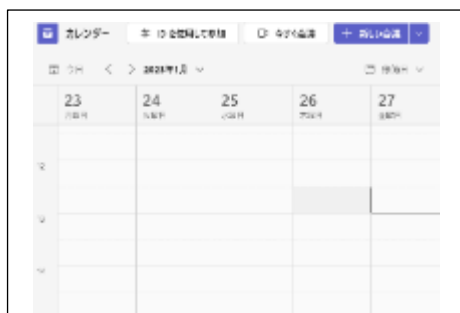
- ① 学級担任が保護者及び生徒と相談して授業参加の計画を作成
- ② 生徒は自宅で授業を視聴し、本人の意向を踏まえてグループ学習に参加
- ③ 授業後、学級担任は保護者及び生徒と学習状況の振り返りを実施し、次の計画を作成

○ 効果的な取組とするためのポイント

- ・アンケートの回答状況を記録し、個別の支援計画を作成
- ・Web 会議システムで授業に参加する際には、ビデオをオン・オフのどちらで行うのか、休み時間も接続を延長するのかなど、本人の自己選択、自己決定を尊重



【アンケート画面】



【端末でスケジュール表の共有】

- ☒ 不登校傾向にある児童生徒への支援
- ☒ 不登校になり始めた児童生徒への支援
- ☒ 長期間不登校の児童生徒への支援

Web会議システムを活用した段階的な学習支援

○ 取組の進め方

- ① 生徒及び保護者の意向を確認
- ② ビデオ及びマイクオフでの授業配信 (STEP 1)
 - ・ 一方的な配信 ・ チャット機能を活用
- ③ ビデオオフ、マイクオンでの授業配信 (STEP 2)
 - ・ 発言する機会を設定
- ④ ビデオ及びマイクオンでの授業配信 (STEP 3)
 - ・ 端末に映像を表示 ・ テレビに映像を表示

○ 効果的な取組とするためのポイント

- ・ 全教職員がWeb会議システムの機能を理解し、生徒の実態に即した支援方法を提案する。
- ・ 学習の遅れに対する不安を解消するために、学習支援アプリや学習 e ポータル等を併せて活用する。
- ・ 放課後にWeb会議システムを活用し、生徒の学習状況を把握するとともに、学習評価を行う。



【端末から板書を見て授業内容を確認する様子】



【端末からクラスメイトに対し発表する様子】

- ☐ 不登校傾向にある児童生徒への支援
- ☒ 不登校になり始めた児童生徒への支援
- ☐ 長期間不登校の児童生徒への支援

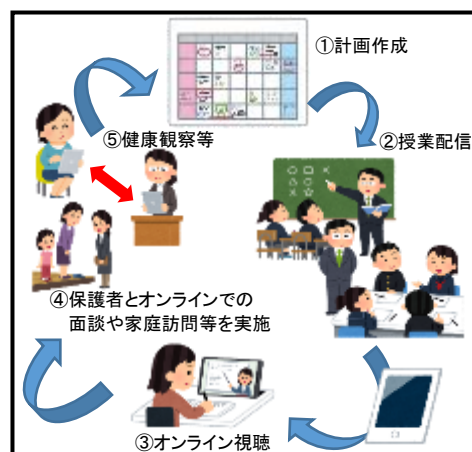
Web会議システムを活用した不登校生徒への支援

○ 取組の進め方

- ① 学級担任は、生徒及び保護者と相談して授業配信等の計画を作成
- ② 学級担任は、教室等にカメラを設置
- ③ 生徒は自宅で授業等を視聴し、本人の意向を踏まえて学級活動や休み時間の交流等へ参加
- ④ 管理職及び学級担任は、家庭訪問及び電話連絡等で学習状況や生徒の様子を確認し、学習計画を修正
- ⑤ その他、生徒の健康観察や諸連絡について、Web会議システムを活用して実施

○ 効果的な取組とするためのポイント

- ・ 生徒だけではなく、Web会議システムを活用して保護者とも連携
- ・ 集中力を持続させるための学習内容の精選や短時間での実施など、当該生徒の実態に応じた取組



- ☐不登校傾向にある児童生徒への支援
- ☒不登校になり始めた児童生徒への支援
- ☒長期間不登校の児童生徒への支援

Web会議システムのメッセージ機能を活用した教育相談の実施

○ 取組の進め方

- ①学級担任及び不登校担当教諭は、保護者と相談し、Web会議システムを活用した教育相談の計画を作成
- ②学級担任は、面談や電話での対応が難しい生徒に対し、学習課題の提示に加え、Web会議システムのメッセージ機能を活用したやり取りを実施
- ③生徒は、1人1台端末を活用し、学習面や生活面の悩みや要望等をメッセージで送信
- ④学級担任は、生徒とのメッセージの内容について、保護者と情報を共有



○ 効果的な取組とするためのポイント

- ・学級担任だけでなく、不登校担当教諭などがWeb会議システムのメッセージ機能等を活用しながら生徒とやり取りをするなど、複数の教職員で生徒の支援体制を構築
- ・学級担任及び不登校担当教諭は、生徒との双方向のコミュニケーションを通して、生徒の学習及び生活の状況を把握し、家庭と定期的に情報を共有

- ☐不登校傾向にある児童生徒への支援
- ☒不登校になり始めた児童生徒への支援
- ☒長期間不登校の児童生徒への支援

不登校を未然に防ぐ取組と長期間不登校の生徒への支援

○ 取組の進め方

- ①学級担任と生徒・保護者がリモートにより授業配信等の計画を立てる。
- ②毎朝、保護者との電話連絡及び生徒とのチャットで授業への参加確認を行う。
- ③黒板が見える位置にカメラを設置し、授業を配信する。
- ④プリントが配付される授業では、事前に端末に送信し、当該生徒が授業に参加しやすい環境を整える。
- ⑤定期的に家庭訪問や電話連絡等で、学習状況の確認を行う。



○ 効果的な取組とするためのポイント

- ・活動に合わせてカメラを移動し、班での話し合い等に参加しやすいよう配慮する。
- ・データで配付したプリントへの生徒の記述は、クラウド上で適宜チェックする。
- ・休み時間も接続は続け、クラスメイトや教員とのコミュニケーションが取りやすいようにする。

- ☐ 不登校傾向にある児童生徒への支援
- ☒ 不登校になり始めた児童生徒への支援
- ☒ 長期間不登校の児童生徒への支援

別室登校によるWeb会議システムの活用

○ 取組の進め方

- ①教科担任は、Web会議システムを活用した授業計画を作成
- ②教科担任は、学級担任及び不登校担当教諭と連携し、生徒及び保護者と相談して授業配信計画を作成
- ③生徒は、校舎内の別の教室で授業を視聴し、不登校担当教諭の指示により授業及び話合いに参加
- ④教科担任は、生徒に授業の課題について自分の考えをまとめさせるとともに、授業後、生徒と学習状況を確認



○ 効果的な取組とするためのポイント

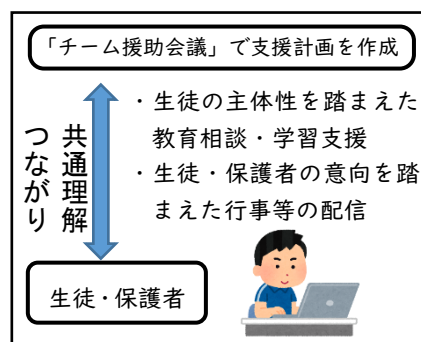
- ・ 授業配信の計画は、生徒や保護者とスクールカウンセラーとの面談を踏まえたものとなるよう作成
- ・ ICTを活用した教育機会の確保による学びの保障及び生徒の社会的自立を目指した校内の支援体制の確立

- ☐ 不登校傾向にある児童生徒への支援
- ☒ 不登校になり始めた児童生徒への支援
- ☒ 長期間不登校の児童生徒への支援

タブレット端末を活用した教育相談・学校行事等の配信

○ 取組の進め方

- ①本人・保護者と相談の上、「チーム援助会議」において、教育相談や学校行事・特別活動の参加についての支援計画の作成
- ②学級担任は、計画に基づいて教科担任との相談内容や学校行事等の配信方法等の調整
- ③生徒は、自宅でタブレット端末のウェブ会議アプリケーションを通して、教科担任と学習課題や学習状況について相談し、特設授業等を視聴
- ④学級担任は、タブレット端末のメールや家庭訪問等で学習課題等をやり取り



○ 効果的な取組とするためのポイント

- ・ 学習支援について、生徒の取り組みやすい教科を優先して実施
- ・ 学校行事や特設授業の配信については、生徒や保護者の意向を踏まえた計画及び実施

- ☐ 不登校傾向にある児童生徒への支援
☐ 不登校になり始めた児童生徒への支援
☒ 長期間不登校の児童生徒への支援

スクールカウンセラーによるWeb会議システムを活用したカウンセリング

○ 取組の進め方

- ① 外出が困難な不登校生徒の個別の支援計画に、SCによるWeb会議システムを用いた相談の計画を示し、保護者に提案
- ② 生徒が安心してSCに相談できるよう、SCは生徒について学級担任と事前に情報共有を図り、生徒が安心して相談できる体制を構築
- ③ 相談時の生徒の様子及びその後の変容について、保護者と情報共有し、継続した相談及び支援を実施

○ 効果的な取組とするためのポイント

- ・ Web会議システムへの接続方法について事前に確認するとともに、当日は、**接続が完了するまで保護者に見守りを依頼**
- ・ 学習面及び生活面の不安についての相談を中心に行うが、生徒の気持ちやその変化に応じ、**学校復帰に向けた促しや外部機関との連携の提案**を実施
- ・ 必要に応じて、生徒だけでなく、その**保護者へも相談**を実施

- ① Web会議システムを用いた相談計画を保護者と共有
- ② 生徒に寄り添った対応



- ③ Web会議システムを用いた相談の様子を保護者と共有し、継続した相談及び支援を実施



▶ 自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとすることについて

義務教育段階においてICT等を活用した学習支援を行った場合、一定の要件を満たすことにより、校長の判断で指導要録上出席扱いとすることができます。

ICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出席扱い

- ① 保護者と学校との十分な連携・協力関係
- ② ICTや郵送、FAXなどを活用して提供される学習活動
- ③ 訪問等による対面指導が適切に行われることを前提
- ④ 学習の理解の程度を踏まえた計画的な学習プログラムを実施
- ⑤ 校長は、定期的な報告や連絡会の実施などにより、対面指導や学習活動の状況を把握
- ⑥ 出席扱いとするのは、基本的に当該児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けられないような場合
- ⑦ 当該学習の計画や内容が学校の教育課程に照らし適切と判断される場合、学習活動の成果を評価に反映

○ 出席扱いとした場合の指導要録上の表記について

- ・ 出席日数の内数として、出席扱いとした日数と「自宅においてICT等を活用した学習活動による」ことを記入する。

(例) 出席日数 100 日 (うち出席扱い 20 日 (自宅でのオンライン授業配信による))

<参考通知>

- ・ 「不登校児童生徒に対するICT等を活用した学習支援について」
(令和2年(2020年)12月14日付け教生学第701号 生徒指導・学校安全課長通知)
- ・ 「不登校児童生徒への支援の在り方について」
(令和元年(2019年)11月6日付け教生学第668号 学校教育局長通知)